令和６年１月 回答分

手紙の概要	回　答
膝を痛めてからシニアカーを利用しています。昨年１０月頃までは、南草津駅自転車自動車駐輪場のバイク置場にシニアカーを置くことが出来ましたが、その係員から置かないように言われました。 ＪＲを利用する用事があるので、南草津駅自転車自動車駐輪場にシニアカーを置かせてください。	南草津駅自転車自動車駐車場でのシニアカーの利用については、バイク置場を御利用されていましたところ、お断りすることとなり、申し訳ありません。 南草津駅自転車自動車駐車場に駐車できる車両は、草津市立南草津駅自転車自動車駐車場条例により、自転車駐車場については自転車やバイク、自動車駐車場については自動車と定めているところ、シニアカーについては、道路運送車両法で定義するこれら車両に該当せず、歩行者に準ずるものとされています。 また、ＪＲ西日本においても、草津駅・南草津駅共にシニアカーが利用可能な駅に指定されていますことから、シニアカーのまま乗車が可能なため、現時点では南草津駅自転車自動車駐車場でのシニアカーの利用については、お断りしています。 現状、あなた様は近隣商業施設の駐車場を御利用され、ＪＲの駅まで徒歩で移動されていますが、市としては、今回の御意見や今後のシニアカーの普及状況を踏まえ、自転車駐車場でのシニアカーの御利用を検討しますので、御理解をお願いします。 【都市計画部　交通政策課】
乳幼児健診（１０か月児健診）の待ち時間が長すぎます。 現在のやり方を見直して、待ち時間を大幅に減らす改善を要望します。 １）予約について 順々に遅れが生じることは予測されるのに、１５分間の枠に１０人というのはなぜですか。この時点で待つことを前提としていませんか。 ２）待合場所について 動くことが盛んな１０か月児が同じ室内で長時間待つことをどう考えていますか。	乳幼児健診について、次のとおり回答します。 １）予約について 乳幼児健診の人数については、滋賀県の乳幼児健康診査（一次）保健指導用手引き書に基づき、１回あたり４０人前後にしています。 この人数をもとに、医師の協力可能な時間帯や各健診項目に要する時間を考慮し、１３時から１４時１５分までで概ね１５分ごとの予約枠を５枠設け、それぞれ時間帯によって人数を変えて受付を行い、混雑を回避するために１０人を最大としています。 ２）待合場所について 各待合場所にマットを適宜配置し、お子さまがはいはいやお座りできるように配慮しています。 また、身体計測や診察をお待ちいただく中待合室は、通路も兼ねておりスペースに限りがあるため、床にマットを配置することはできませんが、中待合室に呼び入れる人数を制限するなどの

令和６年１月 回答分

手紙の概要	回　答
椅子は赤ちゃんを抱っこしたままで動くこともできず、大変苦痛です。 ３）健診時間について 長時間待つと空腹、眠くなる、機嫌も悪くなります。そのような状況で健診され、乳児に負担がかかっていることをどう考えていますか。 ４）待ち時間について 測定、検査、診察など、乳幼児健診にかかる時間がそれぞれ違うため、受付順だと早く終わっても待つことが長くなることをどう考えていますか。 空いているところから順に受付を行うなどの方法は考えていませんか。 ５）人員について 医師も含めて、対応する人数を増やしてください。少人数で健診をされていて、待ち時間も長くなります。 草津市は子育て支援に力を入れているのに、この問題はおかしいと思っています。待つことが前提の健診はいかがでしょうか。 待ち時間短縮のための人材の予算等が必要であれば、検討してください。	工夫をしています。 ３）健診時間について 乳幼児健診については、地域医師会の小児科医師、歯科医師会の歯科医師の御協力のもと実施しています。このため、健診に出動される先生方は、日頃はそれぞれの病院・医院で診療をされていることから、診療時間との兼ね合いもあり、午前中の乳幼児健診実施は困難な状況です。 午後はお昼寝の時間と重なるお子さまもいることや、上のお子さま等のお迎えと重なる時間帯もあり、御不便をおかけしていますが、御理解をお願いします。 ４）待ち時間について 健診会場のスペースに限りがあり、人と人との衝突を未然に避けるため、皆様の安全性を第一に優先し、一定の動線が望ましいこと、お子さまの衣服の着脱を最小限にした順番であること、事前にお子さまの様子や保護者の悩みなどをお伺いしたうえで、先生方の診察を受けること、すべての健診項目の結果を踏まえて、それぞれのお子さまに応じた育児相談を行うことなどから、一定の流れで進んでいます。 また、診察前はお子さまの吐き戻しを避けるために授乳を極力控える等の御協力をお願いしていますが、診察後は自由に授乳できるように授乳室を設けていますので、活用いただければ幸いです。 ５）人員について 小児科医師、歯科医師については、前述にも記載のとおり、地域医師会、歯科医師会の協力のもと実施し、自院での診療や学校医等の出動もあることから、早急に確保することは困難な状況です。 なお、小児科医師、歯科医師以外の職員（保健師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士等）については、待ち時間の解消を図るために、相談内容や健診項目等に応じて、職員の応援による待ち時間の短縮や必要に応じて人員確保に努めます。

令和６年１月 回答分

手紙の概要	回　答
	小さなお子さまを連れての乳幼児健診は、大変御負担の大きいものと承知しています。御意見については、小児科医師や歯科医師、職員とも情報共有を図りながら、待ち時間の短縮に向けて検討します。 また、乳幼児健診は、同じ年齢のお子さまの保護者が集まる貴重な機会と捉え、保育士等による子どもとの遊び方やかかわり方の紹介、保護者同士による子育ての情報交換ができるなど、有意義な時間となるように工夫しますので、御理解をお願いします。 【子ども未来部　子育て相談センター】
湖州平、老上中学校、小学校間の道路は、時間帯によっては一方通行ですが、違反車両が多く危険です。 取り締まりや表示等の対策をお願いします。	市道野路矢橋線の一方通行違反車両への対策については、一方通行規制の所管である滋賀県公安委員会の窓口である草津警察署に確認したところ、「当該道路に対して取締を強化します」との回答でした。 また、市としては、道路標示の実施について、町内会から要望書を提出され次第、地域、警察、県とともに検討を進めますので、御理解をお願いします。 なお、道路に設置する注意喚起の看板については、町内会から申請されましたら、支給することは可能ですので、御相談をお願いします。 【都市計画部　交通政策課/建設部　道路課】
プリムタウンの振動について、以前住民への説明を行っていると思いますが、その後の特定工場の対策状況が分かりません。 市は特定工場として許可している以上、住民に説明する必要があると考えますが、改めて住民に説明する場などは設けないのですか。 また、施設内での基準に支障がないため、指導などはできないとのことでしたが、受忍限度を超えるような振動については市の責任となり、市も何らかの対応をすべきではない	この特定工場は、以前にもお伝えしていますとおり、「草津市の良好な環境保全条例」の規制基準に適合し、当該条例の規定に違反がないことから、特定工場として許可しています。 次に、住民説明会については、令和４年１０月に開催された南笠町内会の説明会において、プリムタウンの振動にかかる御意見や御要望をお聞きする意見交換の場をもちたいと御要望があり、市の関係課職員が出席しましたが、今後も町内会等の住民の皆様がお集まりになる場を利用しながら、御説明する考えです。 次に、受忍限度については、当事者間で裁判等により判断がなされるべきものと考えているため、市では特段の対応は予定していませんが、住民の皆様と事業所との間に入り、少しでも生活環境の改善につながるよう寄せられた御意見等を事業者にお伝えし、対策等の検討をお願いしたいと考えていますので、御理解をお願いします。 【環境経済部　環境政策課】

令和６年１月 回答分

手紙の概要	回　答
でしょうか。	
まめバスについて、 １）まめバスの定刻より早い発車について 幾度か目にしており、乗り遅れる方がいるのではと心配しています。 ２）乗客への対応について 不慣れな乗客に対する配慮の無さは、今一度、最低限の教育の必要性を感じました。	まめバスについて、次のとおり回答します。 今後、さらに高齢化が進む中で、コミュニティバスのニーズは今よりも高まり、利用者が増えることが予想されることから、あなた様の御意見を踏まえ、運行事業者とともに、いつでも誰もが安全で安心して御利用できるバス環境を目指しますので、御理解をお願いします。 １）まめバスの定刻より早い発車について まめバスの定刻より早い発車については、運行事業者に確認を行ったところ、「定刻よりも早く停留所に到着した場合は、時間調整を行った上で発車しているため、定刻よりも早く発車した記録は確認できませんでした。」との回答でしたが、あなた様の御意見を踏まえ、再度、運行事業者に対して、定刻どおりの運行を遵守するように指導しました。 ２）乗客への対応について 乗客への対応については、日頃から親切丁寧な対応を心掛けるよう、運行事業者に対して指導していますが、あなた様の御意見を踏まえ、再度、運行事業者に対して、全運転手の接遇研修等を徹底するように指導しました。 【都市計画部　交通政策課】
個人情報の取り扱いが難しいので、市役所にシュレッダーを設置すると、皆さんが助かると思います。	市役所にシュレッダーを設置することについては、市で管理している個人情報は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正に管理を行っています。また、個人が保有する情報については、個人の責任で管理されるものであると考えています。 例えば、個人が市役所でシュレッダーを使用し廃棄されるとなれば、資料の置き忘れや紙詰まりなどにより情報が漏洩し悪用される可能性もあり、市で責任を負うこともできないことから、シュレッダーの設置はいたしかねますので、御理解をお願いします。 【総務部　総務課】
手紙の概要	回　答

令和６年１月 回答分

市営の笠縫団地に住んでいます。 ドコモ光を導入しようとしたところ、同じ団地の方は使えるのに、私だけ使えません。	ドコモ光の導入については、市からも、ＮＴＴドコモインフォメーションセンターに問い合わせしましたところ、笠縫団地は全戸導入可能とのことでした。 なお、手続き等については、契約者御本人様で行う必要がありますので、必要に応じて手続きをお願いします。 【建設部　住宅課】
令和６年１月から３月までの間、給食費無償化となりますが、家庭の事情で給食を利用せずに自宅から持参している家庭に対しては対策がありませんので、公平になる対策を講じてください。	給食に代わる食事の御用意について、お礼申し上げます。 １月分から３月分の給食費については、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」で学校給食費の支援が推奨されたことから、同交付金を活用し、無償化を実施しています。 本市の学校給食については、国の定める学校給食法に基づき実施していますが、あなた様の御意見も踏まえ、今後、給食費無償化を検討していく際には、様々な理由で給食を喫食されていない方への対応についても検討したいと考えていますので、御理解をお願いします。 【教育委員会事務局　学校給食センター】